

1日でマスター! 年末調整の実務

今年の年末調整に向けて、所得税計算のしくみの基本から最近の税制改正の要点と実務対応までを1日で習得する講座です。

年末調整は、ひとり一人の税額を決める重要な手続です。ソフトウエアを利用して実施する場合でも、各種控除等に関する正しい知識は必須です。

初心者の方ももちろんのこと、今年の実務をしっかりと確認したい方にも、ご参加いただける内容です。

日時 令和5年 **10月25日(水)**
10:00～16:30

① 会場受講

開催方法 ▶ **ウインクあいち**(愛知県産業労働センター)
あいち労働総合支援フロア(17階)セミナールーム
名古屋市中村区名駅4丁目4-38

② WEB受講 (Zoomウェビナー使用)

▶ 会社、ご自宅から受講できます。

受講料 **10,000円**(消費税込)

講師 篠藤公認会計士事務所 所長
公認会計士 税理士
篠藤 敦子 氏



監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)を経て、1994年篠藤公認会計士事務所設立。大手から中小まで様々な企業の会計に携わり、研修やセミナー講師としても実績を積む。2008年から2016年まで甲南大学会計大学院教授。現在、公立大学法人奈良県立医科大学監事他、数社の社外役員を務める。

お申込み
お問合せ

公益財団法人愛知県労働協会 労働教育グループ
〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4-38
(ウインクあいち17階)
TEL.052-485-7154
〈E-mail〉 bunka@ailabor.or.jp
〈ホームページ〉 <https://ailabor.or.jp/rodo>



講習内容

- ① 所得税計算のしくみ
- ② 年末調整とは何か
- ③ 年末調整を必要とする理由は
- ④ 年末調整はいつ行うか
- ⑤ 年末調整の対象となる人は
- ⑥ 最近の改正事項
- ⑦ 年末調整の準備は
 - (1) 扶養控除等申告書の受理と記載事項の検討
 - 源泉控除対象配偶者
 - 控除対象扶養親族
 - 障害者、ひとり親、寡婦、勤労学生
 - (2) 保険料控除申告書の受理と記載事項の検討
 - 生命保険料控除
 - 地震保険料控除
 - 社会保険料控除
 - 小規模企業共済等掛金控除
 - (3) 配偶者控除等申告書の受理と記載事項の検討
 - 配偶者控除
 - 配偶者特別控除
 - (4) 基礎控除申告書、所得金額調整控除申告書の受理と記載事項の検討
 - (5) 住宅借入金等特別控除申告書の受理と記載事項の検討
- ⑧ 年末調整の手順は
 - (1) 年末調整の対象となる給与と徴収税額の集計
 - (2) 給与所得控除後の給与等の金額の計算
 - (3) 各種の控除額の計算
 - (4) 課税給与所得金額と算出年税額の計算
 - (5) 住宅借入金等特別控除額の計算
 - (6) 年税額(復興特別所得税を含む)の計算と税額の精算
- ⑨ 年末調整終了後の事務は
 - (1) 不足額の納付
 - (2) 給与所得の源泉徴収票(給与支払報告書)の作成と提出
 - (3) 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の作成と提出

※電卓・筆記用具をご用意ください。

★受講ご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、郵送又はFAXにてお早めにお申込みください。また、ホームページからもお申込みいただけます。後日、連絡事項、受講料振込用紙等をお送りします。お申し込み後2週間を過ぎても連絡事項等が届かない場合は、お手数ですが、上記連絡先まで確認をお願いいたします。

令和5年度「1日でマスター!年末調整の実務」 受講申込書

J22

お申込みは切りとらずA4のままFAXでお送りください。 **FAX.052-583-0585**

受講希望方法(いずれかに○印をつけてください) ①会場受講 ・ ②WEB受講(受講者E-mailアドレス記入)

■受講者情報		■連絡先及び連絡先住所 (勤務先 ・ 自宅)	
フリガナ		住所 〒	連絡者氏名
性別	年齢 歳	会社名/団体名	TEL(日中連絡がつく番号をご記入ください)
受講者E-mail (Zoom招待URL送付用)		愛知県労働協会からメールマガジンの配信について ▶メールマガジン希望者:E-mail (希望する ・ 希望しない ・ 登録済み)	

※受講申し込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問い合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使わせて頂きます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。)

【主催】公益財団法人 愛知県労働協会 【後援】愛知県・愛知県労働者福祉協議会